

## 1. 歳入予算、決算の審査手法について 【各会派等内での検討結果】

会派等	対応案		左の理由、その他の具体的な内容など
清和会	案3	答弁保留も見越し、分科会の日程の最後に保留した質疑への答弁時間を予め確保する。	総務常任委員会のみでの審査事項とせず、各常任委員会においても歳入を審査できるようにする。答弁は保留できるものとし、分科会開催中に完結できるものとする。
日本共産党 一関市議団	案2	一般会計歳入（「全て」あるいは「一部」）の審査は委員会全体で対応する。	委員会全体での審査となることから、答弁保留が少なくなり、審査が深まる。
一関市議会 公明党	案1	一般会計歳入（「全て」あるいは「一部」）の審査は総括質疑での対応とし、分科会での審査は行わない。	多少のデメリットがあったとしても、メリットの方が優位であるため。
輝郷会	その他	現行の分科会方式を基本とするも、歳入については、所管に拘わらず総括質疑ができる方式とする。	
一関みらい	案3	答弁保留も見越し、分科会の日程の最後に、保留した質疑への答弁時間を予め確保する。	総括質疑で全ての歳入に対しての質疑はわかるが、質疑時間が決まっているので深く追求できない。左記の案であれば、回答に時間は要するが、深く審査ができる。
委員外議員	案2	一般会計歳入（「全て」あるいは「一部」）の審査は委員会全体で対応する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①メリット、デメリットを評価 （案1に比べ市長、副市長の拘束時間に関する点を評価した）</li> <li>②歳入（予算・決算）全般について、全議員による認識の共有が重要と考える。</li> <li>③所管を超えたあるいは跨ぐ質疑により、課題等が明白に成り得る。</li> </ul>